

# 外食産業支援債務保証の拡大について

令和3年3月23日  
農林水産省提出資料

# 中堅外食事業者資金融通円滑化対策

【11億円（令和2年度補正予算）】

## ○ 対策のポイント

新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営環境に置かれている外食事業者の経営安定に必要な運転資金の円滑な融通を債務保証を通じて支援します。令和3年4月以降、この債務保証について大企業も対象とし、保証対象借入額の上限も1億円から2億円に引き上げます。

## ○ 政策目標

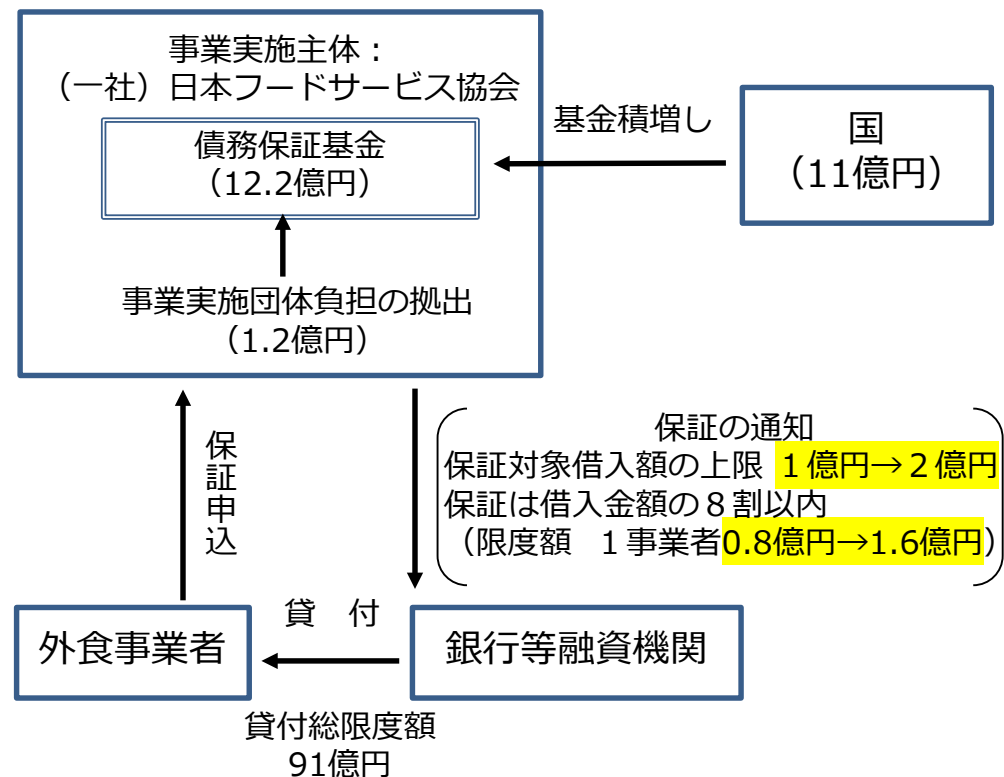
食品産業の出荷額・売上高の伸び率の維持・向上（年1.0% [令和3年度まで]）※令和3年4月以降の変更点は黄色塗り部分

### < 事業の内容 >

### < 事業イメージ >

#### 外食事業者団体の債務保証基金に対する支援

新型コロナウイルス感染症の影響、特に緊急事態宣言の影響により厳しい経営環境に置かれ、信用力が低下している外食事業者のうち、セーフティネット保証を受けられない中堅・大手事業者の資金調達が円滑に行われるよう、債務保証により信用力を強化するとともに、債務保証先の返済が不能となった場合に代位弁済により対応します。



### < 事業の流れ >

